

第12回小中一貫教育全国サミット in 京都 共同宣言

〔趣旨〕

グローバル化社会の進展による社会状況の変化やそれに伴う近年の教育内容の量的・質的充実への対応が求められる中、平成28年4月、国により自治体の判断で義務教育学校等を設置することができる新制度が創設されました。

また、義務教育では、子供一人一人の能力を伸ばし、社会において自立的に生きる基礎的な資質を養うとともに、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことが求められています。

そのような中、全ての小・中学校が、新制度への移行の如何に関わらず、義務教育9年間の連続性の下、小・中学校が目指す子供像を共有し、系統性を確保した教育課程の編成や指導方法の工夫・改善(いわゆる「カリキュラム・マネジメント」)、教育環境の整備充実を図ることはもとより、「社会に開かれた教育課程」の下、家庭・地域と共に、子供たちの可能性を広げ、伸ばさせていく取組を更に工夫していく必要があります。

私たちは、豊かな創造性を備えた持続可能な社会の創り手を育成し、学校の実態に応じた小中一貫教育を一層充実させるため、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の在り方や各自治体・学校での貴重な実践を報告・共有し、教職員の配置や施設整備等の諸条件について議論を重ねていくことは、きわめて重要な意義のあることと考えます。

以上のことを踏まえ、私たちは次のことを宣言します。

【サミット宣言】

- 私たちは、子供一人一人の可能性を最大限に伸ばすため、全国各地の実践の成果と課題を共有し、家庭・地域と共に、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の更なる充実を目指します。
- 小中一貫教育の制度化を評価しつつ、今後とも、教職員の配置をはじめとする勤務環境の整備や施設整備等に係る財政面での支援など、小中一貫教育のより一層の推進を可能とする諸条件の整備を望みます。

平成30年1月26日
小中一貫教育全国連絡協議会